



共済加入者を増やしましょう

全労連共済は営利目的ではないので「小さな掛金」で「大きな保障」が得られます

年金者組合は、全国の多くの全労連組合員とともに共済会をつくっています。共済とは、相互扶助を目的とした非営利事業です。全労連共済は、組合員に限定しているため、小さな掛金で大きな保障が可能になります。又、税制でも、労働組合の共済は、労働組合の活動ですので、基本的に非課税です。

民間保険は、企業として営利(利益)を目的としているため、掛金における保障に充てる部分が低く、事務所経費や人件費・CM宣伝などに多くの経費を費やしており、根本的な成り立ちが違います。

私たち年金者組合は、

- 1989(平成元)年に誕生してからの長い歴史があります。
- 「心身ともに健康で楽しい高齢期をつくり出す(綱領)」取り組みを進めています。
- 支部ごとの楽しい取り組みを大切にしながら、「仲間のたすけあい」である共済活動をしています。
- 組合員を増やし、たすけあいの輪を大きくすることで、大きな力になります。
- 年金の引き下げに反対し、「最低保障年金制度」を求めています。
- 「9条改憲」に反対し、共済活動で絆を深めています。

労働組合は18世紀末イギリスのバブ(居酒屋)から始まったといわれています。工場に働く仲間がケガや病気になったときに、仲間がお見舞金を出すようになり「共済制度」が発展しました。当初から共済活動は労働組合の団結の大きな柱でした。

労働組合の原点 共済活動



「交通災害共済」に加入し、「お守り」として継続してきました。

まさか、夫が事故に遭遇するとは思っていませんでしたが、現実には夫が事故で亡くなり、戸惑いました。でも、「交通災害共済」に加入していたおかげで、納得のいく葬儀で夫を見送ることができ、感謝しています。

大阪府 大正支部 友寄 信子さん

我が家の2、3軒となりの電柱に落雷があり、BSアンテナが壊れ、電話機は不通、給湯器も基盤が壊れてだめになりました。修復には40万円近くかかると言われ青くなりましたが、共済に問い合わせたところ全額が保障されました。

火災共済で10口(掛金600円)に加入していたのですが、この手厚い保障は夢のようです。

静岡県 磐田支部 K・Yさん

年金者組合は多くのメニューが活用できます

交通災害共済

国内における交通事故による死亡・身体障害・入院・実通院に対する保障制度です。

- 月額掛金 1口50円 10口まで家族の方も入れます
- 1口あたりの給付は死亡の場合100万円です

自動車共済

- 「助け合い」の共済!安心・親切・迅速の事故対応で高齢者の皆さんを守ります
- 家計にやさしい掛金で安心の補償をご提案します! お気軽にお見積りを!



～お見積り依頼は全労連共済自動車係(03-5842-3751)まで

火災共済

●保障内容

- ・火災等共済金
- ・風水害等共済金
- ・持ち出し家財共済金
- ・諸費用共済金 (失火見舞・漏水見舞・修理など)
- ・風呂の空焚き見舞金



- 1口(最高10万円保障)あたりの掛金
木造・簡易住宅 年額60円(月5円)
鉄筋住宅 年額30円(月2.5円)
- 住宅の加入最高限度は、300口3,000万円保障
家財の加入最高限度は、150口1,500万円保障

●「たすけあい介護サービス」は裏面に記載

全労連共済・全日本年金者組合支部

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル4F 全日本年金者組合内
TEL03-5978-2751 FAX03-5978-2777 E-mail: honbu@nenkinsha-u.org

「たすけあい介護サービス」 の利用ができます



福祉用具使用時の利用者負担分が一部補助されます

全労連共済は、福利厚生事業の一環として、一般社団法人日本フロンティア・ネットワークと提携し、介護保険制度を利用した福祉用具使用時の利用者負担分(1割)を助成給付する「たすけあい介護サービス」を行っています。

全国約100万人の仲間を支えるたすけあいの事業です

この介護サービスは、経済的不安なく福祉用具を使用できるようにするもので、年金者組合ではすでに実施され、多くの組合員にご活用いただいています。他の単産・地方共済会においてもこのサービスを是非ご活用ください。

助成給付額に応じて新たに消費税が負担となります

全労連共済の提携団体が、事業規模の拡大により、課税対象となりました。ついては、「たすけあい介護サービス」で助成給付される利用者負担分には、消費税が含まれるため、福祉用具利用者に助成給付額に応じた消費税のご負担をお願いすることになります。

「たすけあい介護サービス」を利用すれば安心して福祉用具が使えます

| 給付の一例 | |
|-----------|------------------|
| 電動ベッド一式 | 14,000円/月 |
| 車いす | 6,000円/月 |
| 合計 | 20,000円/月 |



◎年間利用料： 240,000円/年 [20,000円×12ヶ月]

- 年間助成額： 24,000円/年 [240,000円×1割(0.1)]
- 年間控除額： 4,160円/年
 - *事務手数料… 1,760円/年 [440円/年×4回(3ヶ月毎)]
 - *消費税… 2,400円/年 [24,000円/年×0.10]

☆受取助成額： 19,840円/年 [24,000円/年-4,160円/年]

「たすけあい介護サービス」の対象となる福祉用具

介護保険制度が適用される「たすけあい介護サービス」の対象となる福祉用具は次の13品目です。

| | |
|--------------|-----------|
| ①特殊寝台(電動ベッド) | ⑧床ずれ防止用具 |
| ②特殊寝台付属品 | ⑨体位変換器 |
| ③車いす | ⑩歩行補助杖 |
| ④車いす付属品 | ⑪移動用リフト |
| ⑤スロープ | ⑫徘徊感知機器 |
| ⑥手すり | ⑬自動排泄処理装置 |
| ⑦歩行器 | |

●呼吸困難のため電動ベッドを斜めにして使っています。
そのため身体の負担も軽くなってすごく助かっています。
千葉県 Sさん

●全介助の母は9つレンタルしています。
サービスの良さを実感しています。 広島県 宮錦さん

●年金生活なので、レンタル補助で大変助かっています。
神奈川県 Kさん

●全労連共済の制度には助かっています。
用具の性能にも大変満足しています。
大阪府 水上さん



まずは相談してください

受付窓口 TEL03-6256-8967

次にFAXしてください

FAX送付先 FAX03-6256-8968

利用のしかた

利用を希望する場合は、各共済会から申込書を発行してもらい、必要事項を記入し、一般社団法人日本フロンティア・ネットワークに郵送もしくは、FAXします。受け取った一般社団法人日本フロンティア・ネットワークから電話で手順の説明を致します。

人と地域、そして社会的使命にこだわりながら、連携や連帯を力に新しい仕事の創造に取り組んでいます。